

第 11 次厚木市総合計画策定に係る市民参加の実施結果

会 場	日 程	参 加 者
オープンハウス（説明用のパネルを展示し、説明をしながら意見を伺う）		
ぼうさいの丘公園 センター施設 講義室 AB	令和 7 年 5 月 24 日（土） 午前 10 時から午後 3 時まで	19 人
厚木中央公園 （市民ふれあいマーケット）	令和 7 年 5 月 25 日（日） 午前 9 時 30 分から午後 2 時まで 【雨天のため中止しました】	—
荻野運動公園体育館 （スポーツなじみ DAY）	令和 7 年 6 月 1 日（日） 午前 10 時から午後 3 時まで	20 人
【追加実施】 荻野運動公園 （夕焼け市）	令和 7 年 6 月 11 日（水） 午後 5 時から午後 6 時まで	26 人
【追加実施】 保健福祉センター	令和 7 年 6 月 13 日（金） 午後 1 時から午後 3 時 30 分まで	6 人
意見交換会（厚木市市民参加条例第 6 条に基づく）		
厚木市役所 本庁舎 4 階大会議室	令和 7 年 5 月 30 日（金） 午後 7 時から 8 時 10 分まで	20 人
ぼうさいの丘公園 センター施設 講義室 AB	令和 7 年 5 月 31 日（土） 午後 2 時から 3 時 10 分まで	6 人
荻野運動公園会議室	令和 7 年 6 月 7 日（土） 午前 10 時から 11 時 30 分まで	9 人

※このほか、パブリックコメントを 9 月に実施予定

第 11 次厚木市総合計画長期ビジョン素案に対する

「オープンハウス」実施報告書

目的	第 11 次厚木市総合計画の策定に向け、普段市政に参加する機会が少なかった市民に対してオープンハウスを開催し、長期ビジョン素案に対する市民の意見等を聴取する。
開催日時	令和 7 年 5 月 24 日（土）午前 10 時から午後 3 時まで
開催場所	ぼうさいの丘公園センター施設 講義室 AB
対象	ぼうさいの丘公園 来場者
参加者	19 人
内容	パネルを用いて職員が説明するとともに、意見記入シートを基に参加者から意見を伺いました。主な御意見は次のとおりです。
【問 1】次のようなまちを実現するためには、どのような取組が必要だと思いますか。	
1. 誰もが訪れたくなり、住みたい、住み続けたいと思える魅力にあふれるまち ・大型ショッピングモールなどの商業施設があると人が集まると思う。 ・安心、安全に暮らすための防犯対策の取組が必要。 ・道路の交通混雑緩和や利便性の高い公共交通機能の充実などにより、快適な移動ができる環境が必要。 ・地域に根差したイベント等を充実させると良い。 ・市民が憩いの時間を過ごせるような自然環境や公園が充実すると良い。 など	

2. こどもたちが自分らしく成長し、若者が安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるまち

- ・こどもの保護者同士が、交流や情報交換を通してつながることができる環境を充実させるべき。
- ・こどもの未来が開けるような学校教育が必要。これまでの教育にはないような体験型の教育などを検討してほしい。
- ・こどもが自然と触れ合える機会や場所の充実が必要。
- ・若者が集まるように、市内に大学を誘致する取組を推進するべき。
- ・ひとり親へのサポートを充実させてほしい。

など

3. 多くの企業が立地し、働く場所、働きやすい環境が充実したまち

- ・従業員の通勤や物流の効率化のため、交通利便性を向上させる取組が必要。
- ・従業員向けの託児所等を充実させると良い。
- ・企業誘致は重要だが、基盤整備により自然が減少しないようにバランスを考えて取組を進めてほしい。

など

【問2】その他、本市のまちづくりについて御提案等がございましたら、御記入ください。

- ・市外に住んでいる人でも利用しやすいような公共施設やサービスが充実すると良い。
- ・市民が食料不足の心配なく暮らせるために、市内産の農作物が安定的に供給されるよう、農業振興の施策に力を入れてほしい。
- ・こどもや若者、子育て世代など、これからのまちの発展を担う世代への施策に力を入れてほしい。
- ・まちなかに花が植えられていたり、こどもが通りすがりに挨拶してくれたり、心地良いまちの環境が充実しているので、今後も維持してほしい。
- ・地元の企業と連携しながらまちづくりを進めるべき。
- ・スポーツに関する取組は、本市のみで実施すると財源も規模も限られるため、近隣市町村と連携して取り組むべき。
- ・かなちゃん手形は継続してほしい。

など

【当日の様子】



第 11 次厚木市総合計画長期ビジョン素案に対する

「オープンハウス」実施報告書

目的	第 11 次厚木市総合計画の策定に向け、普段市政に参加する機会が少なかった市民に対してオープンハウスを開催し、長期ビジョン素案に対する市民の意見等を聴取する。
開催日時	令和 7 年 6 月 1 日（日）午前 10 時から午後 3 時まで
開催場所	荻野運動公園体育館
対象	荻野運動公園体育館 来場者 ※スポーツなじみ DAY と同日開催
参加者	20 人
内容	パネルを用いて職員が説明するとともに、意見記入シートを基に参加者から意見を伺いました。主な御意見は次のとおりです。
【問 1】次のようなまちを実現するためには、どのような取組が必要だと思いますか。	
1. 誰もが訪れたくなり、住みたい、住み続けたいと思える魅力にあふれるまち ・豊かな自然に恵まれている強みを生かし、新たな観光地を整備するとともに、SNS 等で効果的に発信することが必要。 ・憩いの時間を過ごせる公園や緑地の充実、環境維持の取組。 ・ジャズナイトや大道芸のような、厚木ならではのイベントを増やす。 ・快適な移動ができるように、交通混雑の解消、市街地の駐車場整備、バスの増便、コミュニティバスの運行等により、交通環境を向上させる。 ・市民がまちづくりに参加する機会を充実させる。 ・駅周辺の客引き行為の取締り又は防止の取組。 ・大人も子どもも皆が笑顔に生活を営めるまちづくり。	

- ・あらゆる世代の女性が意見を発信できる場所や機会をつくる。
- ・近隣市にあるようなショッピングモールやアウトレットなどの大型商業施設を誘致する。

など

2. こどもたちが自分らしく成長し、若者が安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるまち

- ・こどもが元気で伸び伸びと遊べる公園や、自然と触れ合える緑地等を整備する。
- ・妊娠、出産、子育てに関する相談窓口を整備し、困っているときに相談しやすい環境をつくる。
- ・子育て世代や若年層への経済支援施策を充実させる。
- ・こどもたちを地域で見守る意識の醸成。
- ・子育て関連手続きのオンライン化。
- ・婚活パーティー等の充実、住宅取得支援、地域交流イベントの実施等により、若い世代の結婚、定住の促進を行う。
- ・地域のつながりを深め、転入者も加わりやすい開放的なコミュニティづくり。
- ・こどもたちが対面での遊びやコミュニケーションを通して交流できる場所づくり。
- ・高校生への支援制度の創出。

など

3. 多くの企業が立地し、働く場所、働きやすい環境が充実したまち

- ・市内企業に勤める人が通勤しやすいような交通環境の整備。
- ・地域と共存していけるような企業を誘致する。
- ・起業希望者に対する相談窓口や補助制度の拡充等、支援制度を充実させる。
- ・大企業の研究開発部門が多く立地する特性をいかしたまちづくり。
- ・農業、商業及び工業の連携（農商工連携）強化による新たな商品、サービス開発等のビジネスモデルの構築。

など

【問２】その他、本市のまちづくりについて御提案等がございましたら、御記入ください。

- ・ AI や IoT を活用したデジタルインフラの整備による交通渋滞の緩和、防災情報の迅速な提供等の取組を推進すべき。
- ・ 市民が地域との交流を深めるために、生涯学習講座の充実が有効だと思う。
- ・ 厚木は自然が豊かなので、自然をいかした取組を行うと良いと思う。
- ・ 市の魅力を発信するために、映像作品への協力やタイアップ等による PR に力を入れてほしい。
- ・ 高齢者が元気に暮らせるまちづくりを推進すべき。定年退職後の再就職支援等、高齢者が「自立」して生活し、活気あるまちを目指してほしい。
- ・ 市が各種支援等の様々な施策を実施しているが、広く市民に伝わっていないと感じる。発信方法の工夫が必要。
- ・ 交通環境を向上させるべき。特に、本市は公共交通機関が中心市街地から郊外へ放射状に展開されており、郊外間の横移動が困難なので、円滑に移動できる環境整備が必要。
- ・ 近隣の市にはない厚木らしさを押し出した魅力発信が必要。

など

【当日の様子】



第 11 次厚木市総合計画長期ビジョン素案に対する

「オープンハウス」実施報告書

目的	第 11 次厚木市総合計画の策定に向け、普段市政に参加する機会が少なかった市民に対してオープンハウスを開催し、長期ビジョン素案に対する市民の意見等を聴取する。
開催日時	令和 7 年 6 月 11 日（水）午後 5 時から午後 6 時まで
開催場所	荻野運動公園
対象	荻野運動公園 来場者 ※夕焼け市と同日開催
参加者	26 人
内容	意見記入シートを基に参加者から意見を伺いました。主な御意見は次のとおりです。
【問 1】次のようなまちを実現するためには、どのような取組が必要だと思いますか。	
1. 誰もが訪れたくなり、住みたい、住み続けたいと思える魅力にあふれるまち ・バス等の交通機関の充実。バス料金の見直し。 ・駅前の美化や治安維持。 ・駅前で買い物ができる商業施設の充実、商店街のにぎわい創出。 ・新鮮で安心な食事を提供するような飲食店の誘致。 ・子育てが終わった年代へも優しくしてほしい。今の政策は子育て世代のみが優先されすぎている。 ・EV 車の推進。コミュニティバスや市役所の公用車への EV 車の導入、市民の EV 車購入補助など。 ・イベントの充実。	

- ・文化や教育を豊かにする取組。
- ・自然環境も市街地も身近にあること。
- ・治安が良く安心して暮らせる環境づくり。

など

2. こどもたちが自分らしく成長し、若者が安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるまち

- ・1歳まで受けられる子育てサービスの対象年齢を拡大させる。
- ・こどもの大学卒業までの補助制度の充実。
- ・安心して出産、子育てができるような経済支援を増やしてほしい。
- ・こどもたちの声は「宝物」だと思います。笑顔のこどもたちが増えることを切望します。
- ・おむつ購入費用等の補助。
- ・小児科（2次～3次）、NICUの常設、療育の拡大。

など

3. 多くの企業が立地し、働く場所、働きやすい環境が充実したまち

- ・公共交通機関（特に夜の便）の充実。
- ・市内企業による地元の人の雇用促進。
- ・女性が差別されず自由に能力の発揮できるような企業の育成。
- ・交通混雑の解消、交通利便性の向上。
- ・未利用地を活用して企業、工場を誘致し、雇用の創出につなげる。
- ・森の里地区開発中の工業団地への企業誘致
- ・半導体の会社を誘致
- ・国立機関を複数誘致

など

【問２】その他、本市のまちづくりについて御提案等がございましたら、御記入ください。

- ・災害対策にもっと力を入れるべき。
- ・古い公園のリニューアルや、公園の少ない地域に新しい公園を整備してほしい。
- ・高齢者が暮らしやすいように、高齢者の働く場所や、生き生きと暮らせるコミュニティ、地域のつながりの創出に向けた取組が必要。
- ・バス料金が高くなり移動が不便になるので、コミュニティバスの運行があると良い。
- ・以前は駅前に献血ルームがあったが今は海老名駅に移ってしまったので不便。
- ・バスの便をもっと増やすべき。特に、横移動の便がないので不便。
- ・開発によって自然が減少しないよう、自然環境を保全しながら開発を行う方が良い。
- ・駅前のにぎわいがなくなっているので、商業施設を誘致した方が良い。

など

【当日の様子】



第 11 次厚木市総合計画長期ビジョン素案に対する

「オープンハウス」実施報告書

目的	第 11 次厚木市総合計画の策定に向け、普段市政に参加する機会が少なかった市民に対してオープンハウスを開催し、長期ビジョン素案に対する市民の意見等を聴取する。
開催日時	令和 7 年 6 月 13 日（金）午後 1 時から午後 3 時 30 分まで
開催場所	保健福祉センター
対象	保健福祉センター 来館者
参加者	6 人
内容	パネルを用いて職員が説明するとともに、意見記入シートを基に参加者から意見を伺いました。主な御意見は次のとおりです。
【問 1】次のようなまちを実現するためには、どのような取組が必要だと思いますか。	
1. 誰もが訪れたくなり、住みたい、住み続けたいと思える魅力にあふれるまち ・駐車場のある公園の整備。 ・魅力あるイベントの充実。 ・バスの利便性の向上。 ・高齢者が集まれる場所の創出。地域にいるよりも市街地に出てきて人と交流する機会がある方が、高齢者が豊かに暮らすことができる。 ・物価高などによる生活困窮世帯等への支援の充実。	

2. こどもたちが自分らしく成長し、若者が安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるまち

- ・児童手当の拡充。
- ・公園の充実。
- ・こども向けのイベントを多く開催する。
- ・入園を断られる子がいるので、幼稚園、保育園に入りやすくなってほしい。
- ・保護者もリフレッシュができるよう、こどもを安心して預けられる施設の整備。
- ・障がいの有無にかかわらず、こどもの個性が尊重されるような環境づくり。

3. 多くの企業が立地し、働く場所、働きやすい環境が充実したまち

- ・通勤がしやすい環境づくり。

【問2】その他、本市のまちづくりについて御提案等がございましたら、御記入ください。

- ・高齢者が多い地区に住んでいるので、横断歩道に信号を設置してほしい箇所がある。
- ・本厚木駅南口の再開発が想像していた姿と違った。活気があって人々の交流も感じられるような場所であってほしかった。

【当日の様子】



第 11 次厚木市総合計画策定に係る意見交換会について

意見交換会の名称	第 11 次厚木市総合計画策定に係る意見交換会	
開催日時	令和7年5月 30 日(金) 午後7時から8時 10 分まで	
開催場所	厚木市役所本庁舎4階 大会議室	
参加者数	20 人	
担当課	企画政策課	
結果公開日	令和7年6月6日(金)	
会議の経過	1 開会 2 挨拶 3 案件 第 11 次厚木市総合計画の概要について 4 質疑応答(意見交換) 5 閉会	
	質問・意見の概要	市の考え方
1	現在、令和3年度から令和 14 年度までの 12 年間を計画期間とする第 10 次総合計画が進行中だが、それを本年度で終了し、令和8年度から新たに第 11 次総合計画に移行するという認識でよいか。	御認識のとおりです。
2	市内の公園の利用状況について、稼働率等の定量的データによる把握はしているのか。市内には多くの公園があるが、中にはあまり利用されていない公園もあるように見受けられる。	公園の利用状況については、稼働率等の定量的データによる把握はしておりません。御意見のとおり、利用が進まない公園もあると思われますが、市民の憩いの場として、一定数設置する必要があるものと考えます。
3	スポーツ・文化芸術・歴史の聖地づくりという話があったが、厚木は芸能人やミュージシャンを輩出していることから、アイドルやミュージシャンの聖地として多くの人に訪れてもらえるまちを目	文化芸術の聖地づくりについては、取組の一環として「あつぎストリートフェス」というイベントを毎月第3土曜日に中町花の公園にて開催し、若手ミュージシャンの方々に出演していただい

	指すのはどうか。駅周辺の公園等で若手ミュージシャンが日常的に野外ライブ等を行っている環境をつくることで、持続的ににぎわいが生まれるまちになればよいと思う。	おります。また、若者アーティストの育成と音楽文化の普及向上のため、「あつぎミュージックフェスティバル」というイベントを毎年開催しております。こうした取組を通して、地元からミュージシャンの方を輩出できればと考えております。
4	厚木は外国人の方が多いので、本厚木駅周辺をヨーロッパ地域、アメリカ地域等にエリア分けして、厚木に行けば世界の文化やグルメが楽しめるようなまちにすると、多くの人に訪れてもらえるのではないか。	本厚木駅周辺のまちづくりについては、第11次総合計画の重点プロジェクトにおいて中心市街地の整備を位置付けておりますので、魅力的なまちづくりを進めていきたいと考えております。
5	依知北地区は圏央厚木インターチェンジが開設されてから物流拠点として整備が進んでいるが、物流施設は住民が利用できるわけではなく、あまり恩恵がない。インターチェンジ付近に道の駅を設置し、住民が買い物などで利用できるようにすれば、生活利便性が向上するのではないか。	地域における商業施設等の不足については課題として承知しており、生活利便施設の誘致に向けて取り組んでいるところですが、地価の上昇により誘致が進まない状況もございます。引き続き、地域の生活利便性向上のための施策を実施していきたいと考えております。
6	高齢化や商業施設の不足による、いわゆる買物難民が増えていると感じる。そうした中、厚木市は移動販売に力を入れていくと聞いたが、具体的に、いつ、どのように進めていくのか。	移動販売について、現時点でお示しできる内容は把握しておりません。
7	厚木市でライドシェアを導入する考えはあるか。	ライドシェアについて、現時点でお示しできる内容は把握しておりません。
8	市内バス路線のうち、長距離路線の便数が維持されるように取り組んでほしい。便数の維持のためには沿線住民の減少を抑える必要があるため、居住誘導のための施策も検討してほしい。	利用者の少ないバス路線は維持が難しくなるので、市としても公共交通機関の利用促進に向けた取組を行うほか、バス待ち環境向上のための取組等も行っています。本市において路線バスは重要な交通手段であるため、バス路線の維持のためにしっかり取り組んでいきたいと考えております。
9	高齢者の方も外出しやすくなるように、コミュニティ交通の施策を推進してほしい。	コミュニティ交通については、現在、鳶尾地区及びまつかげ台・みはる野地区の2地区で運行中であり、さらに現在、宮の里地区及び上依知地域において検討が進められています。公共交通であるバス路線の維持とあわせて、公共交

		通から先の移動手段の確保という面で、引き続き取り組んでいきたいと考えております。
10	企業誘致に力を入れていると思うが、進出する企業も機械化、デジタル化により少ない人員で操業しており、地元の雇用の創出につながっていない。多くの雇用が生まれるような企業を選別してほしい。	現在、森の里東地区及び酒井地区において基盤整備が完了し、企業が進出しておりますが、雇用が期待できる製造業であっても、オートメーション化により雇用の創出につながらないという状況がございます。市としても、効果的な誘致策を検討いたします。
11	自治会への支援を充実するとともに、自治会の必要性について市からも広く発信してほしい。	自治会に対しては、支援だけでなく、市から御依頼している業務が多かった点を見直し、自治会本来の業務ができるように負担軽減に努めていきます。
12	配布資料「03_長期ビジョン素案」の「4 策定の背景」について、各項目冒頭の2行程度で現状認識と課題について簡潔にまとめられているが、P5の「(9)産業」については記載の方向性がほかの項目と異なる。あえてこの項目だけ書き方を変えた意図は。	特段、ほかの項目と意図的に変えたわけではありません。素案の段階ですので、御指摘も踏まえて、全体と整合するように記載方法を検討いたします。
13	昨年度市民ワークショップを実施して、出された意見を踏まえたとのことだが、具体的に今回の素案にどのように反映されているのか。	ワークショップで皆様から頂いた御意見を基に、目指す将来のまちの姿である将来都市像を今回発案しています。より具体的な御意見につきましては、事業を位置付けるアクションプランの検討の中で参考とさせていただきます。
14	厚木市は子育てに力を入れすぎて、高齢者への支援が手薄になるのではと心配する声も聞く。今後、高齢者施策についてどのように考えているのか。	高齢者の方への施策について、現行の第10次総合計画では福祉という広義の枠組みの中に位置付けていたものを見直し、第11次では、「福祉・健康・コミュニティ」の政策において、「高齢者福祉」という独立した施策として位置付けています。これにより、高齢者福祉についてより明確にする方向で整理しております。
15	ほぼ利用されていない公園が見受けられる。利用率が低い公園は廃止し、防災備蓄倉庫等を設置するなど、有効活用の方法を検討するべきである。	市内の公園は計画に基づき配置されているものですが、効果的な利用方法の検討について御意見をいただいていることを担当部門と共有させていただきます。

16	こどもが相談できる場所があるのか。例えば、学校の中にフリールームを設置すれば、こどもや保護者だけでなく、先生も相談に行ける。また、学校に行きづらい生徒に向けたフリースクールもあるとよいが、そうした分野の取組はどのようなになっているのか。	本年度から、児童館に相談機能を持たせる取組を進めており、本年度は4か所を実施する予定です。また、フリールームについては昨年度から2校の中学校で実施しており、本年度も2校拡大して実施する予定です。最終的には、市内の全中学校での設置を目指します。また、厚木中学校に「なかま教室」、市役所第二庁舎6階にも「なかまルーム」を設置しており、今後も引き続き支援をいたします。フリースクールについては、具体的にお示しできることが現時点ではございませんが、今後適切な取組を検討いたします。
17	第10次総合計画の総括は行うのか。また、第10次の総括を第11次の記載や内容にどのように反映させるのか。	第10次総合計画の総括については、第1期実施計画の振り返りを本年度行っているところで、おおむね順調に進捗しているということでまとめています。第11次に記載する場合は、資料編での記載を想定しておりますが、詳細については今後検討いたします。
18	第11次総合計画では、まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体化するということだが、人口の増減についても総括が必要。また、生産年齢人口として15歳から64歳までの人口を採用しているが、現状、65歳を超えても働いている人がいる。このことについてどのように認識しているのか。	まち・ひと・しごと創生総合戦略については、毎年度効果検証をしており、社会動態(転入)については順調ですが、自然動態(出生)は減少という結果です。今回の総合計画でも目標人口を設定しておりますが、人口減少を受け止めつつ、減少をどのように緩和していくかといった視点で検討しております。生産年齢人口については、今後も従来どおり、年少人口、生産年齢人口、前期高齢者人口、後期高齢者人口という4つの区分によりお示ししてまいります。御意見のとおり老年人口の方でも働いている方が多くいらっしゃいますので、具体的な取組の中で高齢の就労者の方への支援等といった視点も踏まえて検討いたします。
19	地域で市民交流用のためのサロンを運営しているが、活動資金の調達に困っている。アクションプランの方で予算付けをしてほしい。	昨年度のワークショップでも、地域のつながりをつくりたいという御意見を多くいただき、人口減少社会という中で地域コミュニティの役割の重要度は高くなってきていると認識しています。具

		体的なことについて現時点ではお答えできませんが、継続的に活動していただけるための施策を検討いたします。また、こうした御意見をいただいているということに関係部門と共有させていただきます。
20	最近、市内の祭りでみこしが出る機会が少なくなっただと感じる。みこしは人を集める魅力があり、地域の活性化につながると思うので、みこしができる祭りをもっと増やすと良いと思う。	いただいた御意見はイベントの担当部門と共有させていただきます。
21	厚木市内にサロンのようなグループでコミュニティを作っている団体はいくつあるか行政として把握しているか。サロンは地域住民の交流の機会になり、コミュニティの形成に役立つと思うので、積極的に増やしてほしい。	市民福祉部の地域包括ケア推進課や、厚木市社会福祉協議会において、各地区の状況を把握しております。

第 11 次厚木市総合計画策定に係る意見交換会について

意見交換会の名称	第 11 次厚木市総合計画策定に係る意見交換会	
開催日時	令和7年5月 31 日(土) 午後2時から3時 10 分まで	
開催場所	ぼうさいの丘公園センター施設 講義室 AB	
参加者数	6人	
担当課	企画政策課	
結果公開日	令和7年6月6日(金)	
会議の経過	1 開会 2 挨拶 3 案件 第 11 次厚木市総合計画の概要について 4 質疑応答(意見交換) 5 閉会	
	質問・意見の概要	市の考え方
1	資料中の年度の表記が元号となっているが、元号だと分かりづらいので、西暦で表記するか、元号を用いる場合でも必ず西暦を併記するべきである。	年度の表記については、元号と西暦が混在している部分もあるので、統一いたします。行政文書であるため元号を基本としておりますが、今回は長期的な計画であるため、西暦を括弧書きで併記いたします。
2	第 10 次総合計画の計画期間中に第 11 次を策定することになった理由について、表面的な説明のように感じる。新たな市長の思いを反映するために、従来の総合計画の改定ではなく新たに策定し直すというのが真の説明なのではないかと考える。また、これまで第 10 次で進めてきたことがリセットされてしまうように聞こえるので、第 10 次と総合戦略の改善点を第 11 次に盛り込むといった検討がなされるべきである。	本庁舎跡地利用、スポーツ・文化芸術・歴史の聖地づくり等の新たなまちづくりの取組は第 10 次総合計画の策定時点では議論がありませんでしたので、これらを反映するに当たり、第 10 次の改定ではなく、第 11 次の策定という方向で整理しております。また、既存計画における反省点につきましては、例えば、総合戦略の成果指標を合計特殊出生率から0～4才人口へ変更し、より進捗が図れて市民にも分かりやすい

		指標設定に改めるなど、前計画からの改善を踏まえて策定を進めております。
3	これまでの総合計画は、ある程度の策定期間の中で議論や意見交換を重ねながら検討をしていたが、今回は限られた期間の中での策定のため、市民等との議論も厚みがなく、表面的な意見にとどまっている印象が否めない。残りの期間の中で、いかに深掘りした意見が聞けるかが課題である。	策定期間が限られている中でも、可能な限り市民の皆様への意見聴取や、庁内での議論を進めております。また、第11次総合計画は策定して完成ではなく、必要な見直しを随時、柔軟に行っていきたいと考えており、策定後も計画を進行させながら、市民の皆様からなどの御意見を踏まえ、より効果的な施策について議論していく運用を検討しております。
4	第11次総合計画策定後の見直しに当たっては、庁内だけでなく市民組織等も関与できるのか。	どのような手法で見直しを図るかはまだ決定しておりませんが、これまでとは異なった手法で検証していきたいと考えております。
5	地域団体等による市民自治の充実といった視点があまり読み取れない。地域の運営は住民が主体的に決めて、行政がサポートをする形が必要だと思うので、本文中に記載するべき。	地域団体との連携については、市民協働の施策に位置付けつつ、行政運営の基本姿勢の項目で記載していく考えです。御意見を踏まえ、記載方法について検討いたします。
6	公園の安全管理を適切にしてほしい。地域の公園で除草作業をしていた際、蜂の巣に気付かずに刺されたことがある。小さなお子さんだったら大変なことになっていた。安心して公園を利用できるように管理を行ってほしい。	担当部門と共有させていただきます。
7	最近、携帯電話に不審な着信が多い。市民に注意喚起してほしい。	防犯意識の啓発については、警察官OBで編成される防犯パトロール隊(市民安全指導員)により、防犯啓発活動を行っております。引き続き、こうした活動を行っていきます。
8	スポーツをする、みる、支える環境や機会の充実に向けた取組について、厚木市はスポーツ選手を輩出しているのに、観戦等の応援をする場所がない。そのような場所を整備し、市民を試合観戦に無料招待する等、市全体で出身アスリートを応援する環境が必要。	スポーツの聖地づくりについては、令和6年度に基本構想を策定しており、令和7年度に基本計画を策定する予定です。今後、基本構想に基づき、検討を進めていきます。

9	市内には飯山温泉や七沢温泉などの観光地があるので、積極的に発信した方がよい。	高速道路のサービスエリア等において、各種観光パンフレットを配布するなど、発信を行っているところですが、今後、SNS等による情報発信にも力を入れていきたいと考えております。
10	本厚木駅周辺の商業施設が減少しているため、買い物は大型商業施設が充実している海老名などの近隣に行ってしまう。厚木にも大型商業施設を誘致して、にぎわいを創出するべき。	大型商業施設については民間事業者の方針によるものなので、市としてどこまでの働きかけができるか難しいところではありますが、産業や商業部門とも意見交換をしていきたいと思います。
11	内陸工業団地から大手企業が撤退し、工場の跡地が空き地や倉庫になっている状況。次に入る企業がないと働く人も減るので、市として企業誘致に取り組んでほしい。	企業誘致については、森の里東地区及び酒井地区で基盤整備が完了し、企業進出が進んでいるところです。また、今後も保留地に位置付けられている箇所があるので、産業拠点の創出及び企業誘致の推進に向けて取り組んでいく考えです。
12	配布資料「長期ビジョン素案」中の「6 施策」の項目において、成果指標の目標値空欄のものがある。	各指標の数値が記載されているものについては、既に判明している現状値に基づき、5年後の中間目標値、令和17年度の最終的な目標値をそれぞれ設定しています。値が空欄のものについては、現在行っている市民アンケート結果に基づき、今後、関係各部と調整しながら設定します。
13	「長期ビジョン素案」P28の「農業」について、現状値、中間目標、最終目標の数値にそれぞれ同じ数値が入っている。これは現状維持を目標とするということか。また、維持するための具体的な施策が記載されていないが今後記載されるのか。	農業については、現在、農家の後継者不足等でなり手が減っている状況の中で、目標設定としては、現状を維持することが適当だと考え、同じ数値を各目標値として掲げております。また、具体的な取組についてはアクションプランで位置付けます。
14	令和5年度に市民協働提案事業としてあつぎ気候市民会議を開催し、その中で「脱炭素市民アクションプラン in あつぎ」を作成した。これについて第11次総合計画の中に盛り込んでいただきたい。脱炭素の考え方は環境分野だけではなく、まちづくりや福祉の分野など全てに関連するので、ぜひこれをいかしてほしい。	計画の策定や事業の検討に当たり、参考にさせていただきます。

15	新しい総合計画の策定であっても、無理に新規事項を行うのではなく、既存の枠組等をいかした取組を検討すべきである。例えば、SDGsの取組については「あつぎ SDGs パートナー」という枠組みが既にあるし、SDGsの達成目標である2030 年以降もこの枠組みを発展させることで活用できる。スポーツの聖地づくりについても、既存の及川球技場や玉川球技場といった施設を活用できる。複合施設周辺においても、イオン等周辺の既存施設も巻き込んだまちづくりの検討が必要。	SDGsについては、策定の背景にも記載をしましたが、SDGsのパートナー制度の取組等についても、記載を工夫いたします。その他の御意見につきましても、今後の参考とさせていただきます。
----	--	---

第 11 次厚木市総合計画策定に係る意見交換会について

意見交換会の名称	第 11 次厚木市総合計画策定に係る意見交換会	
開催日時	令和7年6月7日(土) 午前 10 時から 11 時 30 分まで	
開催場所	荻野運動公園 会議室	
参加者数	9人	
担当課	企画政策課	
結果公開日	令和7年6月 10 日(火)	
会議の経過	1 開会 2 挨拶 3 案件 第 11 次厚木市総合計画の概要について 4 質疑応答(意見交換) 5 閉会	
	質問・意見の概要	市の考え方
1	第 11 次総合計画の概要資料には聞こえのいいことばかりが記載されている印象。綺麗事ではなく、高齢者や弱者等支援の必要な人たちの立場になって取組を考えてもらいたい。	第 11 次総合計画は、今後 10 年のまちづくりを見据えて策定するものですので、御意見のとおりに、将来都市像の実現に向けた実効性のある計画となるよう、策定を進めます。
2	本厚木駅南口の市街地再開発事業は期待していたようなものができず、市民としてがっかりしている。本厚木駅北口での再開発や、中町第 2-2 地区の複合施設整備では、良いものができるようにしっかり取り組んでほしい。	中心市街地等の整備に当たりましては、関係権利者への支援等を通して、より良いまちづくりにつなげていきたいと思います。
3	本庁舎跡地利用について、高齢者や子育て世代が利用しやすい施設を整備してほしい。	本庁舎跡地については、市民の方が多目的に使用できる施設を整備する方針で検討を進めています。

4	市内の小学校に特別支援学級の介助員として勤めているが、不登校対応の教室は少人数クラスのため教室も小さく、WiFi 環境も未整備の状況。私の担当している教室のように、そもそもGIGA スクール端末が使用できないなど、対応ができていない部分もある。	WiFi が接続されていない教室については、学校を通して教育委員会に要望をいただければ、設置に向けての相談に応じますので、御検討ください。
5	小中学校の児童・生徒に対する支援を充実させてほしい。こどもが不登校になってしまうと親も仕事を休まなくてはいけなくなる。近隣市町村だと、海老名市にはフリースクールがあり、横浜市、鎌倉市及び大和市には国の指定するいわゆる不登校特例校が設置されているが、本市でも学校の統廃合の議論の中で設置の検討ができるのではないかと感じる。	小中学校の児童・生徒への支援の一環として、非常勤講師、学習補助支援員等の派遣により学級担任の授業負担を軽減し、児童と向き合う時間を増やすための取組を行っており、今後も継続いたします。また、校内での支援として、昨年度から2校の中学校でフリールールの設置を実施しており、本年度も2校拡大して実施する予定です。また、小学校へのスクールカウンセラーの派遣、小・中学校への「こころスマイル支援員」の配置により支援を行っています。インクルーシブ教育についても検討を進めているところであり、具体的にはアクションプランで位置付けます。市内の学校の統廃合に伴うフリースクールの設置については、こうした御意見があったことを教育委員会と共有いたします。
6	インクルーシブ教育について、本市は近隣自治体に後れを取っている。海老名市では神奈川県と連携して取組の推進を行っている。愛川町では小中学校にインクルーシブサポーターを配置し、児童生徒への支援を行っている。一方、本市では、インクルーシブ教育のための人員が不足しており、支援ができない状況にある。また、障がいのある児童生徒への対応方法についても教員の理解が不足しているように感じ、例えば、障がい等により紙の教科書や図書を読むことが困難な児童生徒の学習支援教材として「マルチメディアデージー教科書」があり、使用には申請が必要だが、申請方法はおろか、存在すら知らない教員がいた。障がいを持つ児童等の対応についての研修を実施するなどして理	具体的な事業については、アクションプランに位置付けて取り組んでいくこととなりますので、教育委員会とも御意見を共有しながら、いかに早期に着手できるか検討いたします。

	解を深め、きめ細かいケアをお願いしたい。これらのことは長期ビジョンではなく、短期で早急に実施できるよう検討をしてもらいたい。	
7	総合計画とは、国の施策に基づいて各自治体が策定するものなのか、もしくは各自治体が独自に策定しているのか。	総合計画は、国の施策に基づくものではなく、本市が市民の皆様と計画的なまちづくりを進めるため、独自に策定するものです。かつては地方自治法によって、各市町村において基本構想の策定が義務付けられていましたが、平成23年の法改正により策定義務が廃止され、それ以降、本市においては、自治基本条例に基づき策定しています。
8	第11次総合計画において、厚木の歴史や文化といった視点をもっと増やすべきであると思う。	重点プロジェクトにおいて、スポーツ・文化芸術・歴史の聖地づくりという取組を位置付けており、本市の歴史については今回の計画の中で重要な視点としています。本文中にどこまで詳細に記載できるか具体的には申し上げられませんが、本市の歴史の魅力を共有できるようにしたいと考えています。
9	現在、市の財政状況を取り巻く環境は、物価高の問題等、様々な課題があると考えている。総合計画の策定に当たっては、財政面についても深く考慮したうえで検討していく必要があるのではないかな。	第11次総合計画は10年後のまちづくりを見据えた長期的な計画であるため、財政部局とも連携し、支出を均等に抑えつつも様々な施策を実施できるよう、必要なシミュレーションを行いながら策定を進めていきます。
10	第11次総合計画策定に係る意見交換会は、本会場以外に2会場で実施しているが、それぞれの参加人数は。また、実施会場は今回の3会場で妥当なのか。例えば、各公民館でも実施して地区ごとの意見を聞くべきではないかな。	5月30日(金)午後7時から開催した厚木市役所本庁舎では20人、5月31日(土)午前10時から開催したぼうさいの丘公園センター施設では6人参加いただきました。また、今回は、会場に来られない市民の皆様にも御意見をお伺いできるよう、オープンハウスも併せて実施しましたが、意見交換会の開催方法については引き続き、御意見も参考に検討していきます。
11	かなちゃん手形について、厚木市の助成により自己負担3,000円で購入できる1年券の有効期間が令和8年6月で終了し、それ以降は月換算すると約5,000円相当の金額でIC券を購入するしかなくなり、大変困っている。市が主導	横移動のバス路線が少ないことは課題だと認識しており、バス運転手の不足により便数が減少していくという課題もあります。コミュニティバスについては、地区の皆様のお意見を聞きながら検討を進めておりますので、市民の皆様の移

	で、コミュニティバスを運行してほしい。近隣の海老名市、茅ヶ崎市、愛川町では行政によるコミュニティバスが運行している。また、本市のバス交通は横移動の便が極めて少ないで、横につながる路線を設けてほしい。	動が困難にならないように、引き続き取組を進めていきます。
12	5月 25 日(日)に実施予定だったオープンハウスが雨のため中止になったとのことだが、わざわざ屋外で実施しなくても、雨の場合は庁舎内で実施するというやり方もあったのではないかな。	5月 25 日(日)は市民ふれあいマーケットの開催と併せて来場者に御意見お聞きする趣旨でしたが、市民ふれあいマーケット自体が中止となったため、それに伴いオープンハウスも中止したものです。別日に開催したぼうさいの丘公園及び荻野運動公園の会場では、屋内で実施していますが、実施方法については工夫していきます。
13	資料「長期ビジョン素案」P26 に土地区画整理の記載があるが、目標値となっている6地区とはどこか。 神奈川県が公開している第8回線引き見直しに係る都市計画素案において産業系土地利用の検討を行う地域では、工場や倉庫しか建てられなくなると聞いている。工場等の施設が増えると生活環境の低下も懸念されるので、計画を見直してもらいたい。土地活用の方針として、農業に力を入れ、食の安全や雇用の確保といった方針に切り替えるべきである。	神奈川県都市計画の見直し案において、市内における産業系用地の候補地として、山際北部地区、山際地区、飯山の(仮称)厚木北インターチェンジ周辺地区、長谷地区、南部産業拠点の愛甲片平地区、玉川地区の6地区を位置付けています。 これらの地区については、御意見のとおり事業を進める場合は、産業系に用途が限られますが、これらの地区が直ちに産業系の土地利用がされるのではなく、地権者等の合意形成や県との協議が整う必要があります。 農業政策についても、本市の農業が持続していけるように取組を進めます。いただきました御意見は、今後の取組等の参考にさせていただきます。
14	学校教育における水泳の授業について、学校のプールでは気温や天候により影響を受けるし、プールの維持管理費もかかるので、外部の屋内プールを使用してほしい。	本市内の全小学校における水泳の授業について、今後、全て校外のプール施設での実施に移行する予定で進めています。令和4年度に厚木小学校及び玉川小学校をモデル校として、民間プールを活用した水泳指導を一部委託して実施したところ、実施後のアンケートで前向きな意見が多かったことから、今後、市内の全小学校を対象に、市民プール等を活用し

		た水泳指導に移行します。なお、中学校については、部活動で利用している学校があることなどを踏まえ、現行どおり学校のプールを使用する方針です。
15	厚木市職員の勤務日数を週4回にして、勤務しない1回は現場を見る機会に充ててほしい。民生委員・児童委員を務めているが、市の職員が民生委員の実態や活動について把握していないことが多く見受けられる。こうしたことから、職員が庁内で事務処理ばかりするのではなく、週に1回はリフレッシュも兼ねて現場に出向くなど、本当に必要な業務を精査して、余裕を持って仕事に向かってもらいたい。	貴重な御意見として、庁内で共有いたします。